

「第13回ふるさとイベント大賞」実施要領

1 趣旨

「ふるさとイベント大賞」は、全国各地で数多く開催されている地域の活力を生み出すイベントを表彰し、全国に向けて紹介することによって、ふるさとイベントの更なる発展を応援することを目的に設けられた賞です。

ふるさとイベントの創造・発展を促すことで、地域固有の風土・伝統・暮らしを守るとともに、地域に対する愛着と誇りを育み、内外との交流につながる地域の活性化を目指しております。

2 主催および共催・後援（予定）

主 催：財団法人 地域活性化センター

共 催：NHK

後 援：内閣府、総務省、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会
全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会、地域づくり団体全国協議会、
社団法人日本新聞協会加盟新聞57社、社団法人日本ケーブルテレビ連盟

3 対象イベント

平成20年1月1日から平成20年12月31日までに市区町村（広域を含む）で開催されたイベントとします。

ただし、以下のいずれかに該当するイベントは対象外とします。

- ・これまで（第1回～12回）に大賞を受賞したイベント
- ・直近の5回（第8回～第12回）に優秀賞等の各賞を受賞したイベント

4 選考方法

応募用紙等をもとに、イベントプロデューサー、学識経験者などをはじめとした方々で構成される「第13回ふるさとイベント大賞」選考委員会において審査し、各賞を決定します。（詳しい選考過程は（別紙1）をご参照ください。）

5 選考委員

「第13回ふるさとイベント大賞」選考委員は下記のとおりです。

- 選考委員長・・・北山 孝雄（㈱北山創造研究所代表）
- 選考委員・・・甲賀 雅章（㈱CIセンター代表取締役）
セーラ・マリ・カミングス（㈱榎一市村酒造場代表取締役）
萩原 なつ子（立教大学社会学部社会学科教授）
牧村 真史（㈱集客創造研究所所長）
茂手木 秀樹（NHK制作局長）
椎川 忍（総務省大臣官房地域力創造審議官）
中川 浩明（全国知事会事務総長）
石田 直裕（財団法人地域活性化センター理事長）

6 各 賞

- 大 賞 (総務大臣表彰) 1 点
- 優 秀 賞 2 点
- 奨 励 賞 3 点
- 選考委員特別賞 1 点 (該当がある場合のみ)

※受賞団体には、賞状と楯及び副賞としてイベント支援品を贈呈します。

※受賞イベントは積極的に全国に紹介します。平成19年度は受賞イベントを取材撮影し、DVDを作成。さらに、下記のとおり受賞イベントの様子が、NHK-B S 2において放送されました。

- ・番組名：「地域を活かせ！～第11回ふるさとイベント大賞～」
- ・放送日：平成20年6月14日（土曜日）放送時間：15:30～16:49（79分間）

7 応募の取りまとめ方法

市区町村は、所管の地域で実施されたイベントに関する以下の提出書類を取りまとめ、都道府県へ提出してください。

ただし、都道府県が主催または共催するイベントについては、必ずしも市区町村で取りまとめる必要はございません。

共催など実施主体が複数存在する際は、関係者双方の協議により書類準備を行ってください。

実施主体 (主催・共催)	取りまとめ (経由)	提出先	提出書類
民間団体	市区町村 (担当課)	都道府県 (担当課)	①応募用紙【様式第1号】 ②イベントの写真 8点 (※1) ③イベントの内容がわかる資料(※2)
市区町村	※市区町村が 定める期限まで	※都道府県が 定める期限まで	
都道府県	—		

※1 写真については選考委員会における選考資料として使用させていただきますので、イベントの内容と感動がよく伝わる写真（電子データ可、現像した場合89mm×127mm）を提出ください。

※2 イベントの内容がわかる資料とは、企画書、報告書、決算書、ポスター、チラシ、パンフレット、新聞記事、ビデオなどをいいます。

◇応募書および添付資料については、原則として返却しません。

◇「記者連絡先」は、後日連絡がとれる担当課（団体）を記載してください。

8 都道府県による推薦方法

都道府県は、「第13回ふるさとイベント大賞 選考基準」(別紙2)を参照の上、提出されたイベントの中から4イベント以内を選定し、推薦してください。

※ただし都道府県が主催または共催するイベントは、1イベント以内でお願いします。

◇選外となったイベントについても、全体の応募状況を把握する必要上、応募用紙【様式第1号】のみを取りまとめ、当センターへ提出してください。

◇応募用紙、添付資料および推薦書は、原則として返却しません。

推薦者	提出先	提出書類	提出期限
都道府県	地域活性化センター	応募用紙【様式第1号】 イベントの写真 8点 (※1) イベントの内容がわかる 資料(※2) 推薦書【様式第2号】	平成20年 12月8日(月)必着
※平成20年12月中 に開催されるイベン トで、資料が揃わな い場合			〈不足分資料のみ〉 平成21年 1月6日(火)必着 ※その場合でも、様式 1.2は必ず12月8日 (月)までに提出してい ただき、写真および資料 が遅れる旨、ご連絡くだ さい。

9 提出先および問い合わせ先

財団法人 地域活性化センター 振興部 業務第1課 島浦、業務第2課 瀬戸・伊藤
〒103-0027

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階

TEL 03-5202-6136

FAX 03-5202-0755

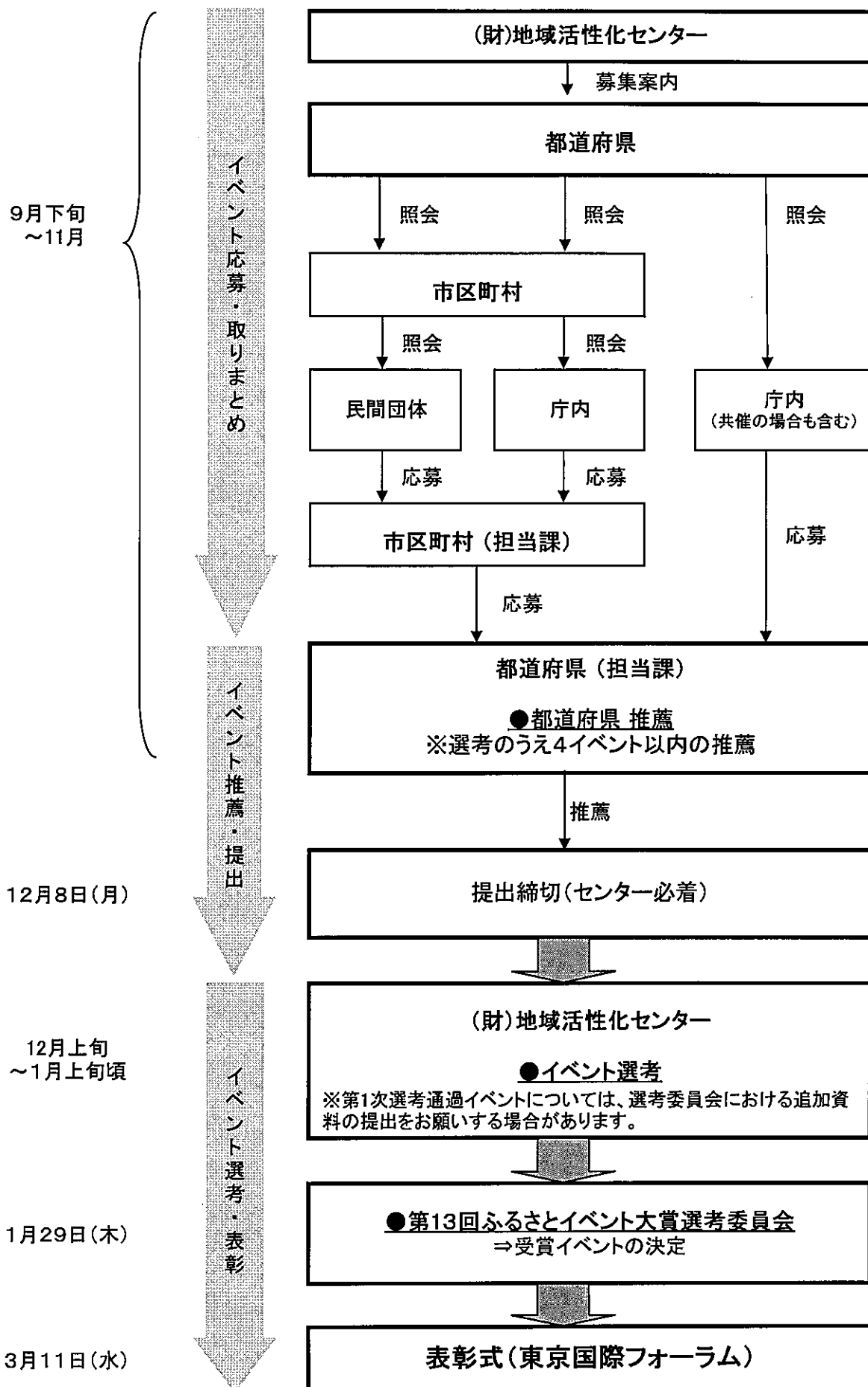
E-mail shimaura@jcrd.jp

センターHP: <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>

(検索サイトにて『地域づくり百科』で検索してください)

(別紙1)

ふるさとイベント大賞～応募から受賞決定まで～



(別紙2)

「第13回 ふるさとイベント大賞」選考基準

イベントの企画・運営について

- ① 斬新で独創性に溢れていること。
- ② 地域資源や地域特性を積極的に活用していること。
- ③ 地域住民が積極的に参加または協力できる仕組みが作られていること。
- ④ 地域の内外を問わず交流や連携が行われていること。
- ⑤ 継続的な活動が行われ、将来の発展性がみられること。
- ⑥ 地域課題への取り組みが図られていること。

イベントによる効果について

- ① 地域の知名度アップとイメージ向上に貢献していること。
- ② 地場産業の振興や観光客誘致など、経済的な波及効果があること。
- ③ 伝統文化の継承や新しい文化の創造に繋がっていること。
- ④ 地域住民の郷土意識や連帯意識の高揚に繋がっていること。
- ⑤ 受賞を契機に、なお一層の活性化が期待されること。